

合併公告

平成 29 年 8 月 29 日

株主及び債権者各位

大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号
株式会社椿本チエイン
代表取締役社長 大原 靖

当社は、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式会社ツバキ E & M（住所：京都府長岡京市神足暮角 1 番地 1）と合併することといたしました。つきましては、当社は、株式会社ツバキ E & M の権利義務全部を承継して存続し、株式会社ツバキ E & M は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

記

1. この合併に反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社ツバキ E & M)

掲載紙	官報
掲載の日付	平成 29 年 6 月 27 日
掲載頁	99 頁 (号外第 137 号)

以 上